

会 議 録

1 会議名

平成29年度 第3回高田区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 平成29年度地域活動支援事業について（採択）（公開）
- (2) 上越市立東城保育園の民営化検証について（公開）
- (3) シェアハウス大町について（公開）
- (4) 上越地域医療センター病院の改築に向けた検討状況について（公開）
- (5) 平成28年度地域活動支援事業の実績報告の検証について（公開）

3 開催日時

平成29年6月19日（月）午後6時23分から午後8時37分まで

4 開催場所

高田地区公民館 第6研修室

5 傍聴人の数

4人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：西山要耕（会長）、高野恒男（副会長）、吉田昌和（副会長）、
青山捷一、飯塚よし子、浦壁澄子、大滝利彦、小川善司、北川 拓、
小竹 潤、小林徳蔵、佐藤三郎、澁市 徹、杉本敏宏、高橋浩輔、
宮崎 陽、山中洋子、山本信義、吉田隆雄
- ・ 保育課：小山副課長、倉石係長、柏村主任
- ・ 建築住宅課：上田課長、佐藤副課長
- ・ 健康づくり推進課地域医療推進室：小林室長、池田係長
- ・ 事務局：南部まちづくりセンター 佐藤センター長、槇島係長、小林主事

8 発言の内容

【槇島係長】

- ・松矢委員を除く19名の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・同条例第8条1項の規定により、議長は会長が務めることを報告

【西山会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・会議録の確認：吉田副会長、飯塚委員

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

資料により説明。

【西山会長】

「議題等の確認」について、質疑を求めるがなし。

本日は議事が多く、自主的審議「雁木整備事業補助金制度の充実を求めることについて」の時間が取れないため、自主的審議を行わないことについて理解を求める。

—平成29年度地域活動支援事業について—

【西山会長】

次第3議題（1）「平成29年度地域活動支援事業について（採択）」、に入る。

まずは当日配布資料No.1の審査採点結果について、事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

当日配布資料No.1により説明。

【西山会長】

事務局の説明について質疑を求めるがなし。

審査採点結果に基づき、採択事業と補助金額を決定する。

基本審査で不採択となる事業はないことについて諮り、委員全員の下承を得る。

点数のボーダーラインは250点、21位253点と22位233点との間に引くことについて確認を求め、委員全員の下承を得る。

21位の事業まで予算を充てると22位の事業に10/10補助できないことから、予算のボーダーラインも21位と22位の間に引き19万9千円を残すことに

ついて確認を求め、委員全員の了承を得る。

この結果をもって順位が確定し、以後順位の変更は行わないことを確認した上、順位が1位から21位の事業を採択することを諮り、委員全員の了承を得る。

採択事業の提案者への附帯意見を求めるがなし。

私から、整理No.7「第35回上越美術協会展の開催事業」の提案書「(6)次年度以降の活動の見通し」に「この展覧会事業への支援は当美術協会への支援となり、結果として毎年市民90名を動員する美術館研修旅行事業にも支援いただくことにつながります。」とあることに関して附帯意見を諮る。地域協議会は協会自体やその活動全体を支援するのではなく、提案された事業が地域活動支援事業にふさわしいとして採択する。美術研修旅行は今回の提案内容に含まれておらず、支援するわけではない。このことから「今回は提案された事業内容について採択する」「市の後援や共催等が必要なら別途申請する」旨を附帯意見として付けるべきと考える。

私の意見なので、高野副会長に進行を依頼。

【高野副会長】

西山会長の意見について、意見を求める。

【澁市委員】

指摘の点はよく分かるが、提案書を受け付ける時にセンターがチェックをしておりそこを通過したということがまず一点。次に、私たちが提案団体に質問した中でこの点については触れておらず、すでに終わっていることであり、採択してからおかしいと指摘するのは、自らのミスをほじくり出すような形になると感じた。ここに記載されていて支障があるか。

【西山会長】

質問しようと思ったが、提案内容に旅行のことが書かれていない。

【澁市委員】

支出にもない。

【西山会長】

そのとおり。

私も、提案書に記載されていることについては各団体に質問したが、記載されていないことや団体の他の事業への質問はしなかった。

澁市委員の意見も分かるが、私は今回附帯意見でその点を伝えてもよいと考えた。

【澁市委員】

これは次年度以降の見通しであり、彼らの希望的な見通し。今年の活動には何ら関係ない。それについて意見を付ける必要があるか疑問。皆さんもそれを考慮し考えるべき。

【高野副会長】

澁市委員から、既に採択しており問題があるならその前に質問をすべきであったという意見があった。これについて他の意見を求める。

【大滝委員】

これは次年度以降の活動の見通しであり、今後このように発展、進展すると幅を広くとってある。先のことに問題があるから、今年度の事業は駄目ということにはできない。次の提案が出てきたら審査をすればよい。先の方向性までチェックする必要はないと思う。

【高野副会長】

二人から意見が出たとおり、附帯意見を付けないこととしてよいか。

【西山会長】

採決することを求める。

【高野副会長】

今の件について採決し、附帯意見を付けないとする委員15人、付けるとする委員2名の挙手により、附帯意見を付けないことに決する。

【西山会長】

19万9千円の残額があるため、追加募集について意見を求める。

なお、今回不採択となった事業は再提案できないこと、残額は翌年度に繰り越しができないこと、以上二点のルールを確認する。

【青山委員】

19万9千円という金額を示し、提案してもらうのか。

【西山会長】

当初募集と全く同じ手続き。提案書を読み、質問を出し回答を読み、審査採点する。

【青山委員】

いや、19万9千円という金額を示し事業を募集するのか。

【西山会長】

違う、5万円でも10万円でもよい。

【青山委員】

また残額が出たらさらに追加募集するのか。

【西山会長】

そのとおり。

一昨年は9万円くらい、昨年は10万円くらいの残額で、ともに追加募集しなかった。今年は20万円近く残額がある、審議を。

【北川委員】

追加募集した場合の採択時期は。

【西山会長】

9月に入ってから採択。事務局に確認を求める。

【佐藤センター長】

会長が説明したとおり。

【高野副会長】

高田区では、物を買うだけの事業は採択しないことになっており、9月に採択してからこの金額でどのような活動ができるかと考えるとなかなか難しいと思う。追加募集なしとしたらどうか。

【西山会長】

追加募集は7月から8月に募集し、9月11日から15日ころ採択するのが最短の日程。

【北川委員】

高野副会長の意見に賛成。

【西山会長】

佐藤委員に意見を求める。

【佐藤委員】

高野副会長の意見に賛成。

【西山会長】

宮崎委員に意見を求める。

【宮崎委員】

私も高野副会長の意見に賛成。

【西山会長】

追加募集について採決し、追加募集することに賛成の委員1名、反対の委員17名の挙手により、追加募集しないことに決する。

高田区地域活動支援事業について、順位1位から21位までの21事業を採択し、追加募集は行わないことに決したことを確認し、委員全員の了承を得る。

—上越市立東城保育園の民営化検証について—

【西山会長】

次に、次第4報告(1)「上越市立東城保育園の民営化検証について」、に入る。

保育課に説明を求める。

【保育課 小山副課長】

- ・平成27年4月1日に民営化した東城保育園の、民営化後の検証結果を報告
- ・平成24年3月に策定した上越市保育園の再配置等にかかる計画に基づき民営化
- ・平成26年10月20日の高田区地域協議会への諮問に対する答申に、民営化により園児や保護者へ及ぼす影響や効果を検証し報告する旨の附帯意見あり
- ・今回2年分の検証結果を報告
- ・資料No.1により説明

【西山会長】

保育課の説明について質疑を求める。

【宮崎委員】

民営化前後で、費用は変わらないか。

【小山副課長】

公立と私立では費用的には変わってきている。

私立保育園には国から補助があるため、市の財政負担は軽減されている。

【宮崎委員】

サービスに応じお金がかかるから、安くはなっていないと考えてよいか。

【小山副課長】

国の保育指針に基づき、公立、私立とも保育をしているので、基本的な保育サービスは全く変わらない。ただ私立では特色ある保育ができるという点で公立と異なる。

【宮崎委員】

預かるのは、3か月からいくつまでか。

【小山副課長】

満5歳まで。小学校へ上がるまで。

【宮崎委員】

3歳になったらという点が気になる。フランスの幼児教育を見ると、民間の力を借りてはいるが基本的には国が全て管理し、生まれてから大学まで全部国が面倒を見るというシステムになっている。

今の民営化により、フランスよりも良い形で運営できるか心配。フランスの資料がないから分からないだろうが。今後の問題ということで理解を。

【西山会長】

本日は保育園民営化の検証についての報告、制度の話ではない。

【宮崎委員】

今後も民営化を継続して進めるという説明だったから、フランスの制度とどのように整合をとりより良くするかという観点から質問している。

決して関係ない質問ではない。むしろ私たちにフランスの幼児教育について説明をしてほしい。

【西山会長】

今日は東城保育園の民営化検証の報告を受けている。話が飛びすぎている。

【宮崎委員】

分かった。

【澁市委員】

民営化前後で、保護者の負担は変わらないか。

また、民営化後の園の運営は非常に評判が良い。開園時間が平日午後6時までから7時までに、土曜日は12時から午後5時までとなり、地域の共稼ぎ世帯の要望に

合った運営がなされていると思うし、それが、人気が高い理由だと思う。この結果を見て、市全体の保育に責任を持つ立場からどのような教訓が得られたか教えてほしい。要するにニーズに応える運営をすれば喜ばれるので、その点を、市全体の保育に責任を持つ立場のみなさんが考えるべきだと思う。

保育料が上がったか、この結果をどう評価しどんな教訓を得たか。

【小山副課長】

保育料は、市税額に応じて段階別に定められており、私立でも公立でも保護者から直接市へ納めていただいているので、民営化に伴う変更はない。ただ、所得が増減すればそれに依りて保育料が増減することは理解を。

得られた教訓についてだが、日々の保育ニーズとしては未満児保育の需要が高まっていることから、その受け入れの確保をしっかりと進めていかなければならないと思っている。

【澁市委員】

未満児は1歳未満か。

【小山副課長】

3歳未満、つまり2歳児以下である。

民営化後のひがししろ保育園は最初児童90人で始めたが、0歳児、1歳児の受け入れを10人増やしてもらい、今は100人くらいの児童が通園している。

市全体で未満児保育のニーズは高まっており、その辺りは取り組まなければならないと思っている。

また土曜保育、日曜保育という点では、今回民営化により保育時間が延びたことに、保護者が利便性を感じてこちらを選んでいただいたと考えている。保護者はいろいろな勤務体系があるので100%対応できるかどうかは、今後の検討課題として考えたい。

【杉本委員】

今の澁市委員の二点目につながるが、検証結果②に「新たなサービスの実施状況」とある。このようなことに取り組んでもらったのは良いことである。逆になぜ市立の保育園では、これができないのか。

ホームページの開設など、しようと思えばいくらでもできる。法的な縛りはないだ

ろうから、市立保育園でも積極的にすればよい。私立で取り組んだことが良いと思ったら、市立にも取り入れて実施することが必要だと思う。

なお、新たなサービス内容がこのとおりで、ほっとしている部分がある。というのは、かつて市民プラザが民営化された時に、テーブルの上に花瓶が置かれたことがその成果とされた。花を花瓶に生けることは誰でもできるのに、それを民営化の成果としたのだが、今回その程度の成果ではないことはよかった。

これを市でも積極的に取り入れもらったらよいと思う。土曜日午後の保育も、法的にもできるだろうからした方がよいと思う。このように話すとすぐに民業圧迫という話が出るが、ここも市立保育園があることを承知して参入しているので圧迫にはならない。競争した結果、より良いことをした保育園にお子さんを預けることになるので、もっと切磋琢磨（せっさたくま）して競争してほしい。

【浦壁委員】

移管前は児童73人に職員が24人、民営化後は児童90人に職員が25人で、児童が17人増えて職員が1人しか増えていない。開園時間も延びている。民営化後の職員に相当負担がかかっているのではないか。

平日は夜7時まで、土曜日午後5時までなど、他の保育園よりも長い、職員数はこれで適正か。

【小山副課長】

適正な職員数を守っていることは、理解をいただきたい。

国が職員の配置基準を定め、市でも独自の配置基準を上乗せしている。

- ・ 0歳児、1歳児 …児童 3人に保育士1人
- ・ 2歳児 …児童 6人に保育士1人
- ・ 3歳児 …児童15人に保育士1人
- ・ 4歳児、5歳児 …児童30人に保育士1人

児童は17人増えてはいるが、いずれも法律に定める配置基準に基づき73人、90人の児童に対し24人、25人の職員を配置している。

【小川委員】

県の監査と保護者アンケートはこれからも毎年行うか。

【小山副課長】

県は、立ち入りと書類検査を交互に毎年監査する予定。

今年度、保護者アンケートを実施するか未定だが、ひがししろ保育園では保護者の意見を聞きながら園運営に当たっていることは承知している。アンケートについては、園と相談しながらする、しないを決定したい。

【西山会長】

質疑を終了。

まだ質問がある委員は、事務局へ書面で提出を。その場合、担当課から回答を得て、次回報告することを諮り委員全員の了承を得る。

【小山副課長】

現在進んでいる、（仮称）北本町新保育園整備に関する報告をしたい。

【西山会長】

報告を受けることを諮り、委員全員の了承を得る。

保育課に説明を求める。

【小山副課長】

- ・（仮称）北本町新保育園の移転整備は、昨年12月に諮問
- ・ 建築本体工事、電気設備工事、機械設備工事は、5月末現在進捗率37%で計画どおり
- ・ 建築工事の竣（しゅん）工時期は10月末を予定
- ・ 10月からは駐車場や園庭、遊具等の設置工事に着手、11月末に竣工予定
- ・ 建物完成後は備品搬入、来年4月開園に向けた準備
- ・ これまでいただいた保護者や高田8ブロック町内会と土橋町内会の意見を参考に、8月上旬に園名を決定
- ・ 今後も機を捉え、高田区地域協議会に報告予定

【西山会長】

北本町保育園の件に質問がある委員は、事務局へ書面で提出を。

—シェアハウス大町について—

【西山会長】

次第4報告(2)「シェアハウス大町について」、に入る。

建築住宅課に説明を求める。

【建築住宅課 上田課長】

- ・ 2月20日に「(仮称)町家シェアハウスの設置について」を諮問、適当と答申
- ・ 6月議会で条例等が可決、7月1日から運用開始
- ・ 諮問からの経過、今後の展開、条例内容について報告する
- ・ 資料No.2により説明

【西山会長】

建築住宅課の説明について質疑を求める。

【小川委員】

運用開始後のフォロー体制は。実際に住んだところ意に沿わない方が出る等の問題が想定されるが、どのように拾い上げ改善するか。既にその体制ができているか。

これが成功したら、今後更にシェアハウスを増やす方針があるか。

【上田課長】

住居になるのでどこまでフォローできるか分からないが、入居団体を組織するに当たり、中に市が入り例えば入居者のルール作り等の相談をする予定。また月に1回程度は女性職員が伺い、入居者から意見を聞くほか、町内会活動等の地域活性化活動の面から入居者と関わっていきたい。

もう一点、シェアハウスが成功した場合の件。これは基本的には一つのモデル事業として、町家を活用したシェアハウスを作るものであり、入居者からモニタリング調査をしたり、市場流通関係者から意見を聞いたりしたいと思っている。このモデル事業が成功する、しないを含め民間の事業者から情報提供する中で、市がシェアハウスをどんどん作るのではなく、可能性があれば民間事業者から進めていただきたいと思っている。この取組が民間事業者の一助になればよいと思っている。

【高野副会長】

民間事業者による取組も期待するなら、不動産業者や賃貸取扱い業者からも見ていただく内覧会を設けたらどうか。

【上田課長】

今のところそのような内覧会は考えていない。7月9日の一般向け内覧会は広報

上越に掲載し広く案内したいと思っている。

不動産業者向けの内覧会については、参考にしたい。

【杉本委員】

入居者の募集時期について、今回は7、8、9月というのんびりした日程でもよいだろうが、来年の4月に入学する場合は2月頃から募集しなければならない。すると入学試験前に話を始めないといけない。

4月入学の人たちを対象にした場合、これでは実情に合わないのではないか。

【上田課長】

今回は供用開始時期の関係で、夏休み期間に検討してもらい新学期から入居ということでこのような日程になっている。

今後入居者が回転する場合、ご指摘のような面が出てくると思う。

入居者は大学院生まで対象にしているので、一旦一年生が入居すると4年で大学が終わりそこで退去したり、大学院まで進む場合延長手続きを取ったりする。ご指摘のように、その期間がギリギリになる可能性もあるので、調整できるところは調整したい。

【杉本委員】

入居の資格等が大学、大学院、高等専門学校、専修学校とあり、在学年数が違う。今回どういう方が入るか分からないが、4年間の人の中に3年間、2年間の人がいると、1人欠け、2人欠けとなる。その時の募集方法はどうか。

また入居者団体を作るというが、前の人退去した後に新しく入居した人は、この入居者団体にどういう形で入るか。当事者にはそのようなことが問題になる。

入居者団体の管理運営計画は、その時点で既に決まっているので、途中で入った人は策定に関わることはできない。一人退去し、新しい人が入った段階で内容を見直すのか。

今7月、8月、9月に入る人たちだけでなく、来年4月や年度途中で退去者が出たときの補充のしかたはどう考えているか。

【上田課長】

同じ学年の方が入れば、普通は退去も一緒だが、入居希望年数が異なれば退去に合わせて1人なり2人を募集することになる。その時の入居者団体との関わりは、入

居者団体と新規入居者で話し合ってもらい、今までのルールでよいとなればその中に入れるし新しい団体を作ることもできるように、条例を作っている。

あと退去者が出た場合は、随時募集を行う。

【小林委員】

これは男女共同か、それとも女性専用のシェアハウスか。

【上田課長】

女性専用で募集予定。

【北川委員】

正式な募集は7月1日の広報だが、すでに希望者からの問い合わせはあるか。

家賃は、5人入居していれば心配ないが、3人、4人の場合どうなるか。

普通のアパートは2年契約で更新していくが、こちらは何年契約か。

【上田課長】

今、漆喰（しっくい）塗りなどで大学生に関わりがあり、素敵だなどけっこう評判が良い。ただ評判が良いのと実際に入居するのはまた違う話。特に大学生は親御さんの関係もあり、自分が良くても親御さんが了解しないということもあるかもしれない。それについては今後一生懸命募集していかななくてはいけないと思う。まだ正式の募集をかけていない段階なので、実際募集要項を希望する方はいない。

家賃は5万8千円に決めた。民間で一軒家を貸す場合は、通常5人で入っても3人で入っても5万8千円だと思うが、今回は市が地域活性化を目指す意味もあり、またいろいろなモニタリングに協力してもらうことも踏まえ、また大学生に過度な負担をさせられないため、4人で入居となると1人分相当額を減免する形で考えている。

ここは契約ではなく、公の施設の利用許可という手続きになる。入居希望が4年間なら、まず4年分の入居申し込みをしてもらい、それに対し市が入居許可をする。

【西山会長】

ここで一点諮りたい。

もし地域協議会委員で見学をしたいという方が多い場合、内覧会と別に見学会を実施していただける。希望する委員に挙手を求める。

【北川委員】

7月9日の一般向け内覧会は申込みが必要か。

【上田課長】

不要。

【西山会長】

希望する委員に挙手を求め、希望者2名につき、委員のための見学会は実施しないことを諮り、委員全員の了承を得る。

意見等があれば、事務局に書面で提出を。

—休憩—

—上越地域医療センター病院の改築に向けた検討状況について—

【西山会長】

次第4報告(3)「上越地域医療センター病院の改築に向けた検討状況について」に入る。

地域医療推進室に説明を求める。

【地域医療推進室 小林室長】

- ・地域医療センター病院は施設老朽化が大きな課題、改築に向け検討中
- ・本日は、昨年度設置した「センター病院の改築に向けた在り方検討委員会」の報告書をもとに、現在の進捗状況を説明
- ・資料No.3、資料No.3-2により説明。

【西山会長】

地域医療推進室の説明について質疑を求める。

【北川委員】

資料No.3-2に地域協議会への諮問とあるが、具体的な諮問内容は。

【小林室長】

基本構想の内容による。

建設場所について、現在地を含め検討中であるが、仮に現在地でない所になれば移転の諮問をする。

また経営形態について、医師会からあと一年で委託を受けるのをやめるとの意向が示されているので、場合によっては看護大学のような独立行政法人による経営形態になる可能性がある。その場合は建物をその法人に移管することが想定されるので、市としての公の施設の廃止の諮問をする。

今のところ、地域協議会への諮問としてはこのようなことを想定しているが、今後の検討により変わる可能性はあると思っている。

【山本委員】

新病院の建設予定地は、今年の11月に出る予定になっている。あと3、4か月で方向性が決まる状態。新聞にはあちらこちらで誘致運動が、と書かれている。

直江津地区に二つ、新道地区に二つ、高田地区に西城病院が一つというのが現在の総合医療病院の配置。いろいろ聞くと高田地区は高齢化が非常に進んでいる。現在高田地区に総合病院がないことで、皆さんは非常に困っているのが実態だと思う。

西城町のスーパーがなくなり、町の人はいくつかの場所がない買い物難民になっているように、今のセンター病院がなくなると今度は医療難民になるおそれもある。高齢化が進み買い物もできない高齢者が増えている中で、病院がなくなってしまうと大変なことになる。そういう意味で、医療難民にはしたくない、させたくないというのが希望。

いろいろなことがあるのだろうが、ぜひ高田地区からの病院の撤退はやめていただきたい。これは住民の強い希望と考える。この検討委員会の中で、その点を含め前向きに検討を。

【小林室長】

ここでは、要望には答えかねる。

スケジュールについて補足する。第3回の11月には確かに「建設予定地の選定、整備手法、収支計画」とあり、他の回にもいろいろ記載しているが、これらはあくまで予定であり、かつ新しく作る検討委員会がこの順番で検討するというもの。

仮に建設予定地の候補地を比較した資料を11月にお示ししても、その場ですぐに決まるとは思っていない。一部報道では11月に選定するとされているが、我々は1月の基本構想案をまとめるまでに決めたいと思う。ただ議論によっては1月ではなく、延びる可能性もあると思っている。

【杉本委員】

上越の二次医療圏における、この病院の果たす役割は変えないつもりか。

【小林室長】

変えないつもり。回復期、慢性期を中心にしていくことは変わらない。

【杉本委員】

そこが大事。

【西山会長】

他に質疑を求めるがなし。

質問等があればセンターへ提出を。

またいろいろ決まってから、報告を。

【小林室長】

時機を見て報告したい。

—平成28年度地域活動支援事業の実績報告の検証について—

【西山会長】

次第4報告(4)「平成28年度地域活動支援事業の実績報告の検証について」、事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

資料No.4により説明。

【西山会長】

事務局の説明について質疑を求めるがなし。

—事務連絡—

【西山会長】

次第5「事務連絡」について、事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

・協議会等日程 7月18日(火)午後6時30分～ 高田地区公民館

8月21日(月)午後6時30分～ 高田地区公民館

9月11日(月)午後6時30分～ 高田地区公民館

- ・ 消防本部移転後の上越南消防署の状況は詳細未定、決まり次第情報提供予定
- ・ 高田区地域協議会だより7月15日号発行
- ・ 配布資料

上越市 主要事業・プロジェクトの概要

ウィズじょうえつ

【西山会長】

事務局の説明について質疑を求めるがなし。

上越南消防署の件についてしばらく待つことを求め、委員全員の了承を得る。

- ・ 会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL: 025-522-8831 (直通)

E-mail: nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。